

収 益 事 業

VI 神奈川県立かながわ労働プラザの管理運営

1 神奈川県立かながわ労働プラザ管理運営事業

(1) 充実した施設・設備の提供 ～利用者にも喜ばれる施設づくりを目指して～

施設・設備を適切に管理し、利用者の利便性をより向上させていくため、施設設備等維持管理年間計画を策定して、計画的な維持管理に努めます。第3期指定管理初年度の平成28年度から新たに第11会議室（定員30名）として貸施設を増設し、また4階ロビーにサービスカウンターを設置し、ご利用者へのなお一層のサービスの向上に努めます。

(2) 戦略的広報・PR等の展開 ～更なる利用者増・利用者サービスの向上を目指して～

ア 平成27年度にリニューアルしたプラザのホームページを県民の皆様とプラザをつなぐコミュニティサイトとして「更なる利用増」及び「利用者サービスの向上」を目標に据え、随時更新し、利用者が必要とする情報（講座の開催のご案内や開催状況、各種サービスプラン等）を適宜配信していきます。

イ 利用者が具体的に使いたい会場（ホール、会議室等）をイメージしやすくするため、新たにホームページ上にGoogleインドアビューを設置します。

ウ Twitter（ツイッター）等のSNS（ソーシャルネットワークサービス）を利用して、空室情報や各種講座開催予定等を引き続き配信します。

エ ホームページ上に利用者のご意見・ご要望をいただくコーナーを引き続き設けます。

オ 利用者・地域等との交流や、ふれあいを深めるため、イベントの紹介、自主事業開催のお知らせ、労働プラザ利用団体・サークル紹介等の記事を掲載した「プラザ通信」を年3回（7月・10月・3月）発行します。

カ 利用促進を図るため、ホール・会議室等を利用した団体等に対し、時機等を踏まえたご案内を訪問活動やダイレクトメールの発送により行います。

(3) 講座等の開催 ～労働福祉の拠点性を高めるために～

ア 文化教養・労働・生活・健康の4つをキーワードに、年20講座以上を開催します。

イ 労働に関する講座では、労働者を取り巻く様々な諸問題や労働者支援対策、就業支援対策、資格取得、スキルアップ等を中心に、実施します。

また、女性及び中高年齢者を対象として、就業能力の向上、雇用の促進を図るため、自己啓発・能力開発等を促す各種講座を組み合わせた就職応援セミナーを、ハローワーク、関係行政機関、NPO等との連携・協働により実施します。

ウ 利用団体の活動の発表の場、サークルによる体験教室や作品展示の実施、県機関・県関係団体等の情報提供、PRの場並びに地域との交流の場として、勤労者とそのご家族が一日楽しめる催し物をご用意し、平成29年2月（予定）に「第11回プラザフェスタ」を開催します。

(4) 労働情報コーナーの機能拡充 ～利用者の利便性向上のために～

各種労働図書・資料を収集するとともに、DVD・ビデオ視聴や図書の閲覧コーナーを設置して、県民が必要とする情報提供やレファレンスサービス等を行います。

労働・雇用、経済、社会保障等の新聞記事をまとめたクリッピングサービスや分野別配架を行い

ます。また毎年度好評の神奈川県労働大学講座講師の著作による図書を収集し、「労働大学コーナー」を設置し、来館者にわかりやすく配架します。

インターネット上から直接図書管理システムの蔵書検索にアクセスできる図書管理システムの更新により蔵書検索機能の向上を図ります。

さらに県立2館の図書館（県立図書館・県立川崎図書館）との連携により、100万冊を超える蔵書がかながわ労働プラザ情報コーナーからの貸出が可能となり、県民の皆様の利便性の向上とさらなる利用増を図ってまいります。

新着図書や労働関係統計などの情報を発信する「労働情報コーナーだより」を毎月1回発行します。国際経済情勢や改正労働法等時宜にかなったテーマを月ごとに設定し、そのテーマに関する書籍を受付カウンターに配架します。

(5) より親しみ易い、使い易い「プラザ」づくり

ア 平成27年度にリニューアルしたプラザのホームページを県民の皆様とプラザをつなぐコミュニティサイトとして「更なる利用増」及び「利用者サービスの向上」を目標に据え、随時更新し、利用者が必要とする情報（講座の開催のご案内や開催状況、各種サービスプラン等）を適宜配信していきます。（再掲）

イ 館内施設の案内、地域・文化・観光情報等の相談や地理案内等の様々な要望に対応する「プラザコンシェルジュ」を窓口に引き続き配置します。

ウ 1階交流広場に季節ごとの花々等を配置し、彩のある癒しの空間を提供します。

エ 利用サークルを対象とした、貸ロッカーサービスを引き続き実施します。

(6) 環境保全のための取り組み ～地球にやさしい施設づくり～

ア 当協会職員、プラザ職員、委託業者、かながわ労働センター職員により構成された「プラザ施設維持管理推進会議」において、施設整備や光熱水費削減、館内外の環境や美化等の施設維持管理業務の効率化並びにエネルギーや廃棄物の削減等に引き続き取り組みます。

イ 電気15%、ガス6%、水道5%の使用量の削減目標を引き続き設定し、その実現に取り組みます。

(7) 危機管理への備え ～安全・安心な「労働プラザ」を目指して～

ア 大規模災害等発生時における避難所等としての使用、帰宅困難者等の受け入れに対応するため、水・毛布・食料品等の災害備蓄品を計画的に整備していきます。

イ 中区災害対策連絡協議会の一員として、区民の生命、身体を災害から守るため。速やかに災害応急対策（災害時の一時避難所）を実施します。

ウ インフルエンザ等の感染症の予防に備え、利用者用消毒液の設置、啓発ポスターの掲示等に取り組みます。

(8) 進化・発展する「労働プラザ」を目指して

プラザ職員と当協会事務局の職員で構成する「プラザマネジメント会議」において、管理運営のあり方、事業計画の進行管理や利用者からの意見・要望への対応の検討、利用者数・利用率の状況や自己評価の分析を行い、業務運営の更なる改善に取り組みます。

Ⅶ 川崎市生活文化会館の管理運営

1 川崎市生活文化会館管理運営事業

(1) 充実した施設・設備の提供 ～利用者には喜ばれる施設づくりを目指して～

- ア 施設・設備を適切に管理し、利用者の利便性をより向上させていくため、「施設設備等維持管理年間計画」に基づいて、計画的な維持管理に努めます。
- イ 平成 28 年度も引き続き、照明器具をLEDなどの省エネ機器への交換を進め、節電効果を高めます。
- ウ 給湯器の更新、防犯カメラの設置をはじめ引き続き設備の拡充を進めてまいります。
- エ 廊下等への冷暖房供給装置の設置、オストメイト対応トイレの整備を川崎市に要望し、その実現を目指します。
- オ 利用者への利便性の向上を図るため、引き続きロッカーの貸出しを行います。
- カ 会議や研修等の際のお弁当の手配を行います。
- キ これまでお持ち帰りをお願いしていた利用者の廃棄物について、有料(実費)で処理を引き受けます。
- ク ファクシミリの送受信のサービスを再広報し、利用の促進をいたします。

(2) 戦略的広報・PR等の展開 ～更なる利用者増・利用者サービスの向上を目指して～

- ア てくのかわさきのホームページを「更なる利用増」及び「利用者サービスの向上」を目標に据え、平成 26 年度にリニューアルしたものを、利用者が必要とする情報にいかにもスムーズに到達していただけるか等、利用者の利便性を格段に向上させるための改良を引き続き実施します。また、事前打合せが必要なホール設営図や申込書等をホームページより PDF 等によりダウンロードや印刷を可能にし、ご来館いただかなくても打合せが出来るようにするなど、利用者サービスの向上に努めます。
- イ 情報発信機能を強化するため、ホームページの他に、Facebook（フェイスブック）等の SNS（ソーシャルネットワークサービス）を利用して、事業報告や各種講座開催予定等を配信し広報・PRに努めます。
- ウ 技能職者、利用者、地域との交流を深めるため、講座のご案内、サークル紹介、川崎市技能職団体連絡協議会加盟企業の紹介記事を掲載した「てくのだより」を年4回（6月・9月・12月・3月）発行します。
- エ 川崎市技能職団体連絡協議会の職人が使用していた各種道具類を展示する常設展示コーナーを年2回入れ替えを行うとともに、関係企業の協力をいただき新技術や新製品などの展示をします。
- オ 「てくのまつり」への出展、「てくのコンテスト」への参加など、「てくのかわさき」を活動拠点とすることの利点をPRし、誘致を行います。

(3) 川崎市技能職団体との連携・協働による講座等の開催 ～技能・伝統の継承を目指して～

- ア 市民生活を支える技能等の大切さを広く市民に啓発・普及することを目的とした事業を、実習室、ホール、研修室を有効に活用し、開催します。
- イ 利用団体の活動の発表の場、技能職者との交流を図り、プロの技に身近に接する機会を提供する場や、市機関、市関係団体等の情報提供、PRの場として、「第11回てくのまつり」を平成 29 年 2 月（予定）に開催します。
- ウ 「てくのまつり」出展作品に対して、市民が審査する「てくのコンテスト」を開催します。

エ 川崎市技能職団体連絡協議会やかわさきマイスターと連携・協働して、「ものづくり体験教室」や子供向け「夏休み・春休みものづくり体験教室」を開催します。

オ 若い技能職者を対象とした技能水準の向上や、技能の伝承に関する意識の醸成を図るための研修会等を引き続き実施します。

カ 川崎市技能職団体連絡協議会のホームページの開設とサイトの運営を行います。

(4) 環境保全のための取り組み ～地球にやさしい施設づくり～

ア 館内機関・団体や委託業者等で構成する「業務効率化推進委員会」及び「環境配慮推進委員会」において、施設整備や光熱水費削減、館内外の環境や美化等の施設維持管理業務の効率化を図り、エネルギーや産業廃棄物の削減、事務機器、消耗品等のグリーン購入目標を100%に設定し、その実現に向けて取り組みます。

イ 冷房時28℃暖房時19℃を目安とし、利用者や入居団体の理解と協力を得たうえで、省エネに努めるとともに、照明器具のLED化を進めるなどハード面での更新を図りながら、温室効果ガス排出量に換算して、平成20年度実績比で電気22.1%、ガス8.8%、水道3.8%、総量において19.1%の削減目標を設定し、その実現に取り組みます。

(5) 危機管理への備え ～安全・安心な「てくのかわさき」を目指して～

ア 危機管理マニュアルを常に整備するとともに、災害や種々の危機に備え、自衛消防組織の整備、防災訓練の実施、災害等緊急事態発生時の対応・救急救命の研修を行います。また、災害時において市民、帰宅困難者の指定避難場所として市や区と連携し災害時にスムーズな対応ができるよう研修や訓練を実施し、備蓄品等も管理していきます。

イ インフルエンザ等の感染症の予防に備え、利用者用消毒液の設置、啓発ポスターの掲示等を行います。

(6) 進化・発展する「てくのかわさき」を目指して

ア 会館職員と当協会事務局の職員で構成する「業務改善委員会」において、管理運営のあり方、事業計画の進行管理や利用者からの意見・要望への対応の検討、利用者数・利用率の状況や自己評価の分析を行い、業務運営の改善に取り組み、より発展していく「てくのかわさき」を実現します。

イ 若者の職業的自立を目指す団体「コネクションズかわさき（旧かわさき若者サポートステーション）」（当館入居団体）と連携・協働して、ニートや引きこもりの若者の社会参加を促す取り組みとして、会館業務の経験や研修を行います。

ウ 女性及び中高年齢者を対象として、就業能力の向上、雇用の促進を図るため、自己啓発・能力開発等を促す各種講座を組み合わせた就職応援セミナーを、ハローワーク、関係行政機関、NPO等との連携・協働により実施します。

Ⅷ 川崎市立労働会館の管理運営

1 川崎市立労働会館管理運営事業

(1) 充実した施設・設備の提供 ～利用者に喜ばれる施設づくりを目指して～

労働組合その他の諸団体の健全な発達を図り、また、働く方々の勤労意欲の向上に資するため、「いこい」「語らい」「学びあう」場を提供するとともに、情報の収集・提供、学習・研修などの事業を実施していくために、全ての利用者に対し、公正・公平・平等に対応し、人権を尊重するとともに、労働・生活環境の変化に対応したきめ細かいサービスの提供に努めます。

- ア 設置目的を果たす管理運営
- イ 利用者の視点に立ったサービスの提供
- ウ 公平・公正な管理運営
- エ 簡素で効率的な運営
- オ 利用者の声を反映した管理運営
- カ コスト削減を可能にする管理運営
- キ 安全・安心で快適な施設環境の提供
- ク 地域や関係団体との連携
- ケ 成果目標値の設定と実現
- コ 環境に配慮した運営

以上の指定管理者応募時に提案した10項目について確実に実行し、利用者はもとより、地域の方々、関係団体にも信頼を得て、愛される会館を目指します。

(2) 戦略的広報・PR等の展開 ～更なる利用者増・利用者サービスの向上を目指して～

- ア 広告の掲載に当たっては、事業等の対象者を十分にリサーチし、より多くの対象者の目に留まるよう、購読者層を勘案しメディアを選定します。
- イ 市民の皆様とサンピアンかわさきをつなぐコミュニティサイト「サンピアンかわさきコミュニティサイト」を構築し、サンピアンかわさきの施設関連情報や自主事業情報などサンピアンかわさきにおける全ての情報を発信し、利用者の利便性を格段に向上させます。
- ウ 官公庁、企業、団体等へ、ダイレクトメールによる利用の案内の発送及び個別訪問により、サンピアンかわさきの施設のPRと利用のご依頼を行います。
- エ レストラン業者と連携し、会議後に懇親会を行う利用者を対象に、各種サービス、企画パックを提供します。
- オ 利用者アンケートの実効性を高めるため、また自主事業講座受講の際には受講記念としてサンピアンかわさきオリジナルグッズの作成、進呈し、サンピアンかわさきを日常において意識していただき、広報の効率化を図ります。

(3) 施設の整備・活用 ～効率的運営のために計画を実効・具現化します～

- ア 耐用年数を踏まえた修繕計画の立案
- イ 定期巡回点検の実施
- ウ 利用者ニーズを踏まえた設備・備品の計画的購入
- エ サンピアンかわさきの特徴のある施設の有効利用、弾力的利用の模索及び企画の実施

(4) 自主事業の開催

- ア ターゲットを絞り込んだ事業の開催および広報、利用者の年代、性別などを勘案し、対象者を絞り込んだ事業の開催に努めます。また、事業別に対象者に目に触れやすいチラシ

を作成し、労働団体、市民利用施設、公共機関等に配架します。

イ 自主事業の開催に当たっては、利用者の利用機会を損なうことのないよう十分に配慮し、会議室等の利用の少ない曜日、時間帯に実施するよう努めます。

(5) レストラン業務及び宴会業務の運営

ア レストラン業務と宴会業務については、専門の業者に委託します。

イ 委託業者とサンピアンかわさきが一体となってお店の雰囲気づくり、各種サービスを企画・立案し、会館利用者及び周辺地区住民に美味しく、居心地の良い空間を提供し、利用者の方々の満足度を高め、会議室等の利用率の向上に結びつけていきます。

(6) 売店業務の運営

売店業務については、業務の効率性を図るため、利用者ニーズにできるだけ迅速にこたえられるように、常に情報収集につとめ、満足度の高い運営を心がけていきます。

(7) 自販機の設置

設置にあたっては、利用者の要望を踏まえた品目とし、またどのような方でもご利用しやすいユニバーサルデザインの自販機や災害時に対応した災害支援型自動販売機を設置します。

(8) 労働資料室の運営

労働資料室については、資料閲覧、相談、資料請求等の利用が多く、事業内容に精通し、専門知識を有する経験のある団体による運営を継続いたします。

(9) 川崎労働学校の開催について

川崎労働学校の開催事業については、事業内容に精通し、専門知識を有する開催実績のある団体に委託します。

ア 「労働者の学ぶ場」として、労働基準法・労働組合法等、労働法の知識の習得はもとより、セクシャルハラスメント・パワーハラスメントや経済の動き等、労働者を取り巻く喫緊の社会経済問題等を多角的に取り扱い、広い視野と合理的、客観的な認識、判断力が培われる講座として開催します。

イ 市民の方の生涯学習のほか、企業・団体・労働組合等での社員・職員・組合員の研修として活用できることを積極的にホームページやダイレクトメール等で広報してまいります。

(10) サンピアンマネジメント会議の設置

経営に関する基本方針、事業計画で定めた実施すべき項目や設定した目標指標が適切に実施又は達成されているかモニタリング等を行うことにより、問題点の迅速な改善やサービスの向上・提供を図ってまいるため、「サンピアンマネジメント会議」を設置し、利用者のニーズや各種の評価を踏まえ改善に取り組み、事業、運営に反映させてまいります。

(11) 業務効率化推進委員会の設置

「業務効率化推進委員会」を設置し、効率的な施設維持管理業務を行うための方策を検討し改善、実施してまいります。